

坂東市地域防災計画（改正案）パブリック・コメントに寄せられた
ご意見と市の考え方について

【意見募集期間】 令和4年1月28日（金）～令和4年2月28日（月）

・意見の提出状況

意見数	提出者数	提出方法
4件	1人	持参

・寄せられたご意見と市の考え方

番号	意見の概要	市の考え方
1	一般向けのハザードマップは進んでいるが、避難要配慮者への対応（障がい者水害マップ）が遅れている。	現在、障がい者に対応した水害ハザードマップは作成しておりません。今後、調査・研究を行っていきたいと思います。
	該当箇所	意見の取扱い
	風水害等対策計画編 第1章災害予防計画 第1節水政計画 第3水防法に基づく洪水対策 2 避難体制等の整備（p.3）	ご意見を参考とさせていただきます。
番号	意見の概要	市の考え方
2	コミュニティタイムライン作成の必要性を強く感じる。作成にはロールプレイング方式の活用が不可欠である。	ワークショップ等開催時に、コミュニティタイムラインについても普及啓発を行い、各地区で作成する際は、協力させていただきたいと思います。

	該当箇所	意見の取扱い
	風水害等対策計画編 第1章災害予防計画 第10節防災知識の普及計画 第2住民向けの防災教育 4住民参加型ワークショップの開催 (p.23)	ご意見を参考とさせていただきます。
番号	意見の概要	市の考え方
3	福祉避難所について、ケアマネジャーや医療系ソーシャルワーカー等の配置が必要である。また、避難所開設、運営等の訓練が重要である。	現在、市内5か所の特別養護老人ホーム並びに岩井福祉センター及び猿島福祉センターの2か所を福祉避難所に指定しています。ご意見にあるソーシャルワーカーにつきましては、各施設の職員の方にご協力いただきたいと思いますと考えています。また、ご意見のとおり、訓練は非常に重要であると考えています。今後も施設と連携しながら、訓練を実施していきたいと思っております。
	該当箇所	意見の取扱い
	被災者生活支援計画編 第2章災害応急対策計画 第2節避難生活の確保、健康管理 第1指定緊急避難場所及び指定避難所の開設、運営 1指定緊急避難場所及び指定避難所の開設 (p.18)	ご意見を参考とさせていただきます。

番号	意見の概要	市の考え方
4	女性防災士の人材育成が重要である。登用制度ができるとよいと思う。	本市の防災会議は、女性防災士1名を含む4名の女性委員にご協力をいただいております。今後も女性の視点を防災、減災に反映できるようご協力をお願いしてまいります。
	該当箇所	意見の取扱い
	地震災害対策計画編 第1章災害予防計画 第1節組織整備計画 第3 防災体制整備 (p. 1)	ご意見を参考とさせていただきます。